

## 権限移譲 ～県の事務が市に移譲されています～

これまで秋田県が行っていた事務の一部が、平成22年4月1日からにかほ市に移譲されています。これにより、申請・届出等の窓口が市に移っています。今後も市民の利便性向上のため、権限移譲の受け入れを進めていきます。

権限移譲された事務	担当課	電話番号
農業協同組合等の土地改良事業の施行の認可	農林水産課	38-4303
農業協同組合等の換地計画の認可		
農業協同組合等の交換分合計画の認可		
農地用の形質変更の認可	建設課	38-4306
沿道・沿線地域等における行為の届出の受理		

問合せ 個別の事務内容については、各担当課へ  
権限移譲の推進については、総務部総務課 ☎ 43-7507 へ

## 第22回参議院議員通常選挙 立会人を募集します

投票日は7月11日の予定です

イ 期日前投票立会人

日時 6月25日(金)～7月10日(土)

午前8時30分～午後8時

場所 スマイル、市役所金浦庁舎・象潟庁舎

人数 各期日前投票所に1日2名

報酬 9,500円(日額)

投票立会人

日時 7月11日(日)

午前7時～午後7時

場所 市内41投票所(自身の投票区投票所)

人数 各投票所2名

報酬 10,700円(日額)

応募条件 選挙権を有すること

申込方法 ハガキまたはメールで①郵便番号②住所③氏名④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦イ・ロの別(両方申し込み可。イは立会希望日を明記。複数日も可)を明記のうえ、応募してください。

※応募者多数の場合は、抽選となります。

抽選結果は、後日通知します。

申込期限 5月20日(木)

(郵便は5月20日消印有効)

申込・問合せ 〒01810192

にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

市選挙管理委員会事務局 ☎ 43-7506

E-mail:senkan@city.nikaho.lg.jp

32・3000

32・3000

32・3000

### スマイル浴室等5月12日から利用できます

改修工事中の総合福祉交流センター「スマイル」の浴室、サウナ室、ヘルストンは5月12日(水)から利用できます。

ご迷惑をおかけしましたが、市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

問合せ 健康推進課(スマイル) ☎ 32・3000

地デジ視聴のご準備を!!

## 2011年7月24日にアナログ放送は終了します

地上デジタル放送(地デジ)を見るためには、デジタル受信器(デジタルテレビやチューナー等)とUHFアンテナが必要です。また、現在アナログ放送を視聴している方でも、地形等の条件によっては視聴できない場合があります。

デジサポ秋田では、住所(所在地番)から受信の可否をお調べします。地デジについて、お気軽にご相談、お問い合わせください。

- デジサポ秋田 ☎ 018-884-3922  
受付時間 10:00～18:00  
(土・日曜、祝日を除く)
- 企画情報課 ☎ 43-7510



## 通行止めのお知らせ

市道改良工事に伴い、次のとおり終日全面通行止めとなります。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※案内板、誘導員の指示により、迂回してください。

区間 下図のとおり

期間 5月6日(木)～6月30日(水)

請負者 コマツ建設(株)

問合せ 建設課道路河川班 ☎ 38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

38・3000

## ご存じですか

### あなたの地域の 民生委員 児童委員

◎あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、すべての地域に配属され、活動を行っています。

市内では、86人の民生委員・児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。

◎民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。

民生委員は、「民生委員法」により設置が定められており、併せて「児童福祉法」によって児童委員も兼ねています。

また、児童福祉を専門に担当し、活動するのが「主任児童委員」です。

任期は、3年で、現在の委員の任期は、平成22年11月30日までです。

◎秘密は守られます。

民生委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

◎民生委員・児童委員はこんな活動をしています。

- ①子育てに関する相談や地域の行事に参加して、子育て支援活動をしています。
- ②地域住民の方が安心して暮らせるよう、障害者や高齢者の介護など、さまざまな相談にのっています。
- ③その他、虐待、生活苦、高齢者の悩みなど生活全般にわたっての相談を受け、市や社会福祉協議会等と協力しながら解決に向けての支援をします。

民生委員・児童委員

問合せ 市福祉事務所 ☎ 32・3034